

# あなたのまちの民生委員・児童委員

～支えあう 住みよい社会 地域から～



問合せ先 福祉課地域福祉係 ☎72-2111



平成29年に創立100周年を迎えた民生委員制度。市内では、95人の民生委員・児童委員が、さまざまな活動を通じて、あなたのまちの福祉と安心を支えています。

## 民生委員・児童委員って？

民生委員・児童委員は、福祉のボランティアで、地域の身近な相談相手です。民生委員・児童委員には、守秘義務があり、相談内容が他の人に伝わることはありません。

## 主任児童委員って？

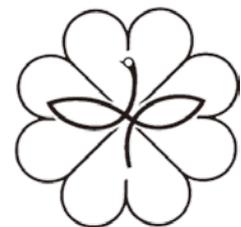
主任児童委員は、民生委員・児童委員のうち、子どもや子育てに関する支援を専門に担当する人です。

## どうやって選ばれるの？

お住まいの住民の中から自治会の推薦によって候補者が選ばれます。候補者は都道府県知事の推薦を受け厚生労働大臣が委嘱します。

## どんな活動をしているの？

- ・住民の身近な相談役として、ひとり暮らしの高齢者や障がいのある人、子育て中の世帯などの見守りや支援を行います。
- ・住民からのさまざまな生活上の困りごとや心配ごとに関する相談に応じ、必要な支援を受けられるよう、市役所各担当部署、児童相談所などの地域の専門機関への「つなぎ役」としての役割を担っています。



民生委員・児童委員  
のマーク

お住まいの地域の  
民生委員・児童委員を  
知りたいときは、  
お問い合わせください



## 活動の様子

### 見守り訪問活動



高齢者や障がいのある人、生活上の問題を抱えている人などで、見守りを希望する人を対象に、見守り訪問活動を行っています。

### サロン活動



自治会や地域の福祉活動者などと協力しながら、サロン活動を開催。つながりを育む場として、地域住民の居場所になっています。

### 小・中学校との情報交換



子育てや教育に関する相談について、小・中学校と情報交換を行っています。登下校の見守り活動などにも協力しています。

### 街頭啓発活動



5月12日～18日を「活動強化週間」、5月12日を「民生委員・児童委員の日」と定め、さまざまなPR活動を展開しています。

## 困ったことがあったら一人で悩まずに民生委員・児童委員にご相談ください

### ひとり暮らし

何かあったときが不安



### 子育て

うまくいかない



### 介護

介護をするばかりで自分の時間がない



### 福祉サービス

どこに相談すればいいかわからない



## 12月1日に 民生委員・児童委員の 一斉改選が行われます

民生委員・児童委員の任期は3年です。現在の委員の任期は令和元年11月30日までとなり、12月1日に民生委員・児童委員の一斉改選が行われます。地域を住みよいまちにするためには、皆さんの力が必要です。

民生委員・児童委員に興味・関心がある人は、お気軽にお問い合わせください。

私たちは、地域の皆さんに寄り添い、さまざまな活動を行っています。大変なこともあります。が、「ありがとう」と言われた時の喜びは格別です。地域の皆さんの笑顔のために、私たちと一緒に活動しましょう！

